

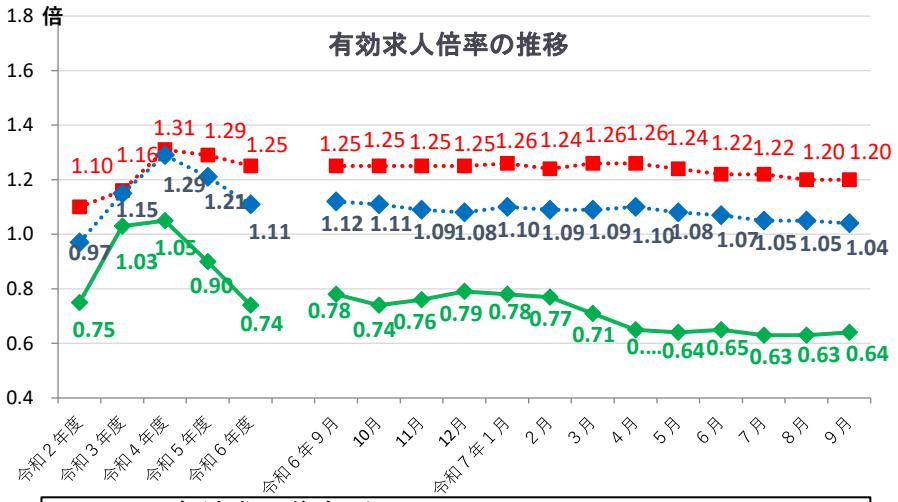
ハローワーク磐田 かわら版 11月号

令和7年11月4日発行

- ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。
- ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。

▶ ハローワーク磐田管内の労働市場の状況(令和7年9月分)

- ◎有効求人倍率(実数値)は、0.64倍となり、前年同月を0.14ポイント下回った。前月を0.01ポイント上回った。
- ◎新規求人倍率(実数値)は、1.29倍となり、前年同月を0.15ポイント下回った。前月を0.03ポイント下回った。
- 新規求人数は、建設業・製造業・卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業・医療・福祉などで減少した結果、前年同月比10.3%減少しました。
- 新規求職者数は、高齢者・女性は増加しましたが、若年者・外国人は減少した結果、前年同月比0.1%減少しました。



…■… 有効求人倍率(全国) …◆… 有効求人倍率(静岡県)

	令和6年9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全国	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20	1.20
静岡県	1.12	1.11	1.09	1.08	1.10	1.09	1.09	1.10	1.08	1.07	1.05	1.05	1.04
磐田所	0.78	0.74	0.76	0.79	0.78	0.77	0.71	0.65	0.64	0.65	0.63	0.63	0.64

(注)「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。

季節調整については、令和6年12月以前の数値については新季節調整替えを行っています。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、

オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した

就職件数等が含まれています。

発行 ハローワーク磐田

〒438-0086 磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎

電話 0538(32)6181 FAX 0538(39)1230

(出先)ハローワークプラザ袋井(マザーズコーナー併設)

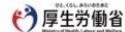
▶ ひとりでも働く職場に労働保険

「労働保険」とは、労災保険(労働者災害補償保険)と雇用保険の総称です。

労働保険は、仕事や通勤による傷病等や、失業による休業等の際に、労働者とその家族を守るセーフティネットとして重要な役割を果たします。

事業主は常勤、パート、アルバイトなど名称や雇用形態に関わらず、一人でも雇つたら従業員を守る責任と、労働保険の成立手続を行う義務があります。

労働者とは?



労働保険に入つれば…



労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

短時間労働者(パート、アルバイト等)について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象となることがあります。

▶ 11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、取引先中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

労働時間等設定改善法に基づく配慮

- ①週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること
- ②発注内容の頻繁な変更を抑制すること
- ③発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること

下請中小企業振興法に基づく振興基準

- ①親事業者も下請事業者も共に「働き方改革」に取り組みましょう！
- ②発注内容は明確にしましょう！
- ③原材料費・エネルギーコストの適切な増加分の全額転嫁を目標としましょう！

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。



その無理な発注の「しわ寄せ」で取引先が途方に暮れていますか？

お困りの方は、お問い合わせください。お問い合わせ窓口：労働政策課

運営会員：日本労働組合総連合会、労働者派遣協議会、労働者派遣業者連絡会

HP: <https://www.holiday-shinko.or.jp/ishiwashigete/>

QRコード:

➤ 職場見学会を開催しました(10/23)

ハローワーク磐田では、コーケン工業株式会社の協力をいただき、職場見学会を開催しました。職場見学会では、求職者が実際の職場を見学することで仕事に対する具体的なイメージを持つことができ、ミスマッチを防ぎ、求職者のその後の就職活動につながることを目的の一つとしています。

今回参加した10~50代の方からは高い満足度評価をいただきました。

また、事業所からは「最後の個別面談では多くの方が希望してください、さらにその中から3名の応募に繋がっています。一度に複数の方とご縁を持つことができた。」との感想をいただきました。

【当日の概要】

日 時: 令和7年10月23日(木)

見学時間: 10:00~(1時間程度)

会 場: コーケン工業株式会社

所在地: 磐田市飛平松214-1

・参加者: 9名(うち個別相談5名)

・当日の流れ: 業務内容説明→施設見学→質疑応答



- 参加者アンケートより
- 見学の決め手
 - ・企業名を知っていたこと
 - ・現場作業を確認したかった
 - ・製造業を考えていたため
 - ・品質管理経験があるため
 - 感想
 - ・食堂が素敵だった
 - ・質問に丁寧に答えてくれた
 - ・説明が分かりやすくとても有意義だった



➤ 11月は「過労死等防止啓発月間」です。

しごとより、
いのち。

働くことは、生きること。仕事は、たいせつ。

でも、働き過ぎて心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはならないこと。

どんなに時代や働き方が変化したとしても、それはあたりまえのこと。

あなたの職場環境のこと、みんなと一緒に考え直してあませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



厚生労働省 人事院 内閣官房内閣人事局 館林省 文部科学省

新しい福利厚生窓口はこども
厚労省 過労死防止